

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録シラフルオフエン（殺虫剤）（平成 19 年 8 月 23 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社
- 3 食品健康影響評価について：第 211 回食品安全委員会資料 1-1（URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai211/dai211kai-siryou1-1.pdf>）
- 4 シラフルオフエンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 5 「シラフルオフエン」及び「モリネート」の食品安全基本法第 24 条第 1 項及び第 2 項に基づく食品健康影響評価について：第 211 回食品安全委員会資料 1-2（URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai211/dai211kai-siryou1-2.pdf>）
- 6 第 10 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第一部会（URL: [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1\\_dai10/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1_dai10/index.html)）
- 7 第 32 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会（URL: [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai32/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai32/index.html)）



